

乳児等通園支援事業(通称：こども誰でも通園制度)の実施事業者の認可・利用定員について

(意見聴取)

上記の件について、次のとおり意見を伺います。

令和7年12月26日

提案理由

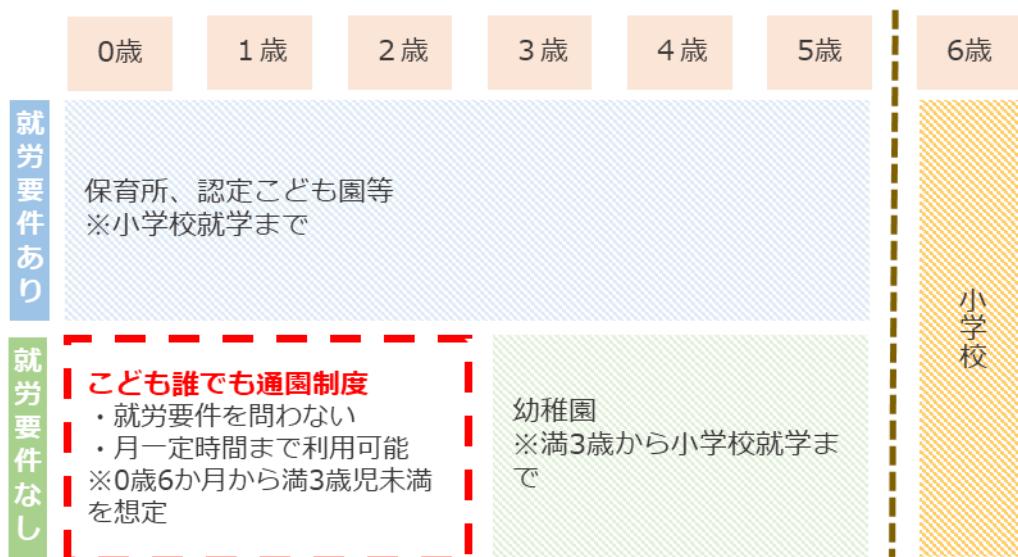
乳児等通園支援事業に関して博多のびっこ幼稚園（学校法人 博多学園）からの認可申請について、審査した結果、宗像市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び児童福祉法第34条の15第3項に定める基準に適合することから、児童福祉法第34条の15第4項の規定に基づき審議会の意見を伺うものです。

また同事業に関してかとう西保育園、玄海ゆりの樹幼稚園、博多のびっこ幼稚園の利用定員を定めるため子ども・子育て支援法第54条の2第3項に基づき審議会の意見を伺うものです。なお、利用定員を定めたのち、市から事業者へ子ども・子育て支援法第54条の2第2項に基づく確認を行います。

乳児等通園支援事業(通称：こども誰でも通園制度)について

1. 制度概要

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため創設された新たな給付制度。令和8年度から全自治体で実施が義務化される。本市では令和7年度9月からモデル事業を開始している。



2. 利用内容

対象者	①保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園、企業主導型保育施設に在籍していないこと ②0歳6か月から満3歳未満であること
利用方法	月10時間の利用可能枠の中で時間単位等で柔軟に利用可能
利用料	1人当たり1時間300円を標準とする ※利用料は施設別に設定可能

3. 利用状況（11月末時点）

登録者数	45人 内訳（0歳児 25人 1歳児 16人 2歳児 4人）
延べ利用者数（累計）	26人 内訳（0歳児 8人 1歳児 1人 2歳児 17人）

4. 認可申請者

博多のびっこ幼稚園

実施方法	一般型
定員	満1歳未満 0人 満1歳以上 10人（1歳 8人、2歳 2人） ※4月1日時点の年齢
実施内容	◇開所日時：週5日 午前8時30分～午前11時30分 ◇1回の定員：最大10人 ◇専任者を配置
認可予定日	令和8年4月1日

5. 認可済の事業者

①かとう西保育園

実施方法	一般型
定員	満1歳未満 3人 満1歳以上 6人（1歳 3人、2歳 3人） ※4月1日時点の年齢
実施内容	◇開所日時：週3日 午前9時～午前12時で実施 ◇1回の定員：最大3人（曜日ごとに受け入れ年齢を制限） ◇専任者を配置

②玄海ゆりの樹幼稚園

実施方法	一般型
定員	満1歳未満 0人 満1歳以上 14人（1歳 6人、2歳 8人） ※4月1日時点の年齢
実施内容	◇開所日時：週1日 午前11時～午後3時30分 ◇1回の定員：最大14人 ◇専任者を配置

6. 今後の取組方針

令和7年度の利用状況を踏まえ、保護者のニーズを把握するとともに、実施園の成果を園長会などで共有し、受け皿を確保していく。